

2006年4月7日

「沖縄県北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業」 に対する意見書の提出

「沖縄県北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）」について、那覇防衛施設局は、在日米軍北部訓練場の返還に伴うヘリコプター着陸帯移設による生態系などへの影響を予測・評価した「環境影響評価図書案」を2月10日より公表し、3月25日まで意見を求めていた。（財）日本自然保護協会（理事長・田畑 貞寿）は、別紙2の意見を3月25日に提出し、具体的な対処を求め、防衛庁長官、防衛施設庁長官、農林水産大臣、林野庁長官、環境大臣に対し意見書を提出した（別紙1 4月7日郵送・FAX発送）。

1997年のSACO（日米特別行動委員会）最終報告で、米軍の沖縄北部訓練場の北側半分の返還が決まったが、返還部分にあったヘリコプター着陸帯を残る南側に移すこと、進入路など支援施設を整備することが前提条件とされた。しかし、移設が予定されるヤンバル地域は、オキナワトゲネズミ、ノグチゲラやヤンバルクイナ、植物ではオキナワセッコク（ラン科植物）など独自の多様性に富んだ生態系を持つ極めて重要な地域であり、国内だけでなくIUCN（世界自然保護連合）からも保護勧告が出されている。

- 別紙 1. 「沖縄県北部訓練場ヘリコプター着陸訓練場事業（仮称）」に対する意見（4月7日、防衛庁長官、防衛施設庁長官、農林水産大臣、林野庁長官、環境大臣あて・写し）
2. 「沖縄県北部訓練場ヘリコプター着陸訓練場事業（仮称）環境影響評価図書案」に対する意見（3月25日、那覇防衛施設局あてパブコメ）